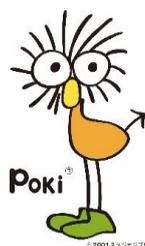


令和6年第2回市議会定例会前の記者会見

【日時】 令和6年5月31日(金)午後2時から

【場所】 三鷹市役所3階 議場棟 協議会室



三鷹市

目 次

	ページ
1 「井口グラウンド（仮称）」の整備	----- 1
2 市民部におけるフリーアドレス制の導入と 市税総合窓口の開設による「回らない」窓口サービスの実現	----- 2
3 男性のHPVワクチンなどワクチン接種の公費負担の実施	----- 3
4 太宰治直筆原稿の購入	----- 4
5 ふるさと納税による寄付を活用した大学応援交付金制度の創設	----- 5
6 井の頭地区におけるA I デマンド交通実証運行の開始	----- 6
7 熱中症対策の推進	----- 7
8 姉妹町等との森林整備及び保全等に関する協定の締結 ～2050年ゼロカーボンシティを目指す取り組み～	----- 8
9 商店街の活性化に向けた新規出店者に対する支援金事業の開始	----- 9

【添付資料】

- 1 令和6年第2回三鷹市議会定例会提出議案概要
- 2 令和6年度補正予算案総括表

1 「井口グラウンド（仮称）」の整備

1 事業の目的、趣旨、経過など

これまで暫定的に活用してきた井口特設グラウンドについて、敷地の北側及び西側（計約7,000 m²）において、恒久的な多目的グラウンドや防災・コミュニティ広場、東西通路等の整備工事を開始します。市民のスポーツ機会の確保や地域住民の交流の場を設けるとともに、災害時の一時避難場所や在宅生活を支援する施設などを整備することで、西部地区の防災拠点としての機能強化を図ります。

なお、敷地の南側（約5,500 m²）については、さらなる防災性の向上を目指し、医療機関の誘致を進めています。

2 事業内容

(1) 工事概要（設備等）

- ・多様なスポーツに対応する人工芝の多目的グラウンド
- ・管理人室や休憩・交流スペース、トイレ、更衣室等を備えたクラブハウス
- ・防災設備等を備えた防災・コミュニティ広場（隣接する井口つばき児童遊園と一体的に活用）
- ・歩行者・自転車専用の東西通路
- ・A I デマンド交通の乗降ポイント
- ・給排水・電気・雨水浸透設備、植栽等

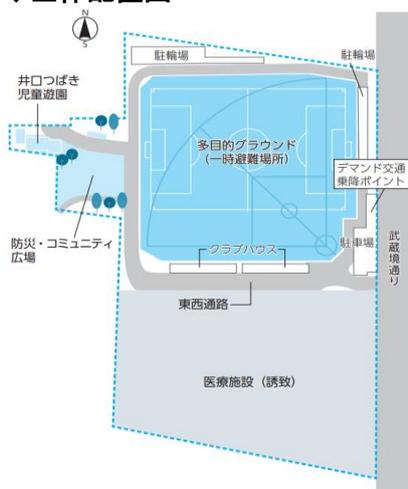
(2) スケジュール（予定）

令和6年7月～7年5月 整備工事
令和7年7月 供用開始

3 経費（当初予算計上額）

【歳出】井口グラウンド（仮称）等整備事業費 300,000千円
【債務負担行為】井口グラウンド（仮称）等整備事業（期間：令和7年度） 200,000千円

◆全体配置図



◆整備後のイメージ



井口特設グラウンドの利活用の推進、整備工事について

【担当】 都市再生部まちづくり推進課 電話：0422-29-9702

スポーツ施設の運営等について

【担当】 スポーツと文化部スポーツ推進課 電話：0422-29-9863

2 市民部におけるフリーアドレス制の導入と 市税総合窓口の開設による「回らない」窓口サービスの実現

1 事業の目的、趣旨、経過など

三鷹市では、市民部4課（市民課、市民税課、資産税課及び納税課）にフリーアドレス制を導入するための諸備品等を調達する契約を締結し、今秋にレイアウト変更を行います。これに併せ、本庁舎2階南側の市民税課、資産税課、納税課の窓口を1カ所に集約することで、新たに「市税総合窓口」を開設し、ワンストップで手続きが完了する「回らない」窓口サービスを実現します。また、同窓口には、手数料授受のためにキャッシュレス決済・セミセルフレジを導入します。

ハード・ソフト両面からの取り組みを進めることで、市民の利便性の向上を図るとともに、フロントヤードとバックヤードの業務を分けできる執務環境を整え、職員の業務効率化と労務環境を改善します。

2 事業内容

(1) 対象

本庁舎1階北側（市民課）、同2階南側（市民税課、資産税課、納税課）

(2) 実施時期（予定）

- ・令和6年9月に2階南側、10月に1階北側のレイアウトを変更
- ・市税総合窓口は9月末に開設

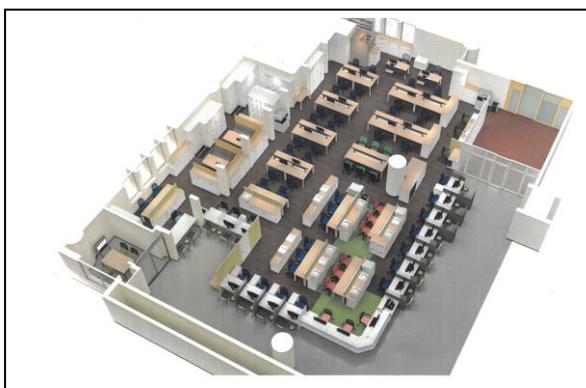
(3) 主な買い入れ物品

- ・窓口カウンター什器一式（1階19窓口分、2階15窓口分）
- ・執務型机（1階16卓30席分、2階48卓88席分）
- ・打ち合わせ用什器一式（1階固定型3卓12席分、2階可動型22卓22席分）
- ・集中ブース什器一式（1階1席分、2階2席分）

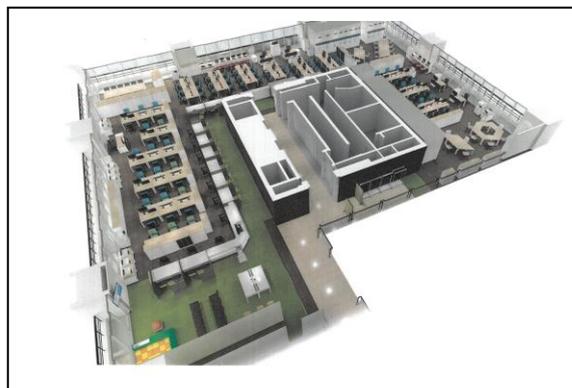
3 経費（当初予算額）

【歳出】フリーアドレス化整備事業費 122,100千円

4 イメージパース



1階北側（市民課）



2階南側（市民税課、資産税課、納税課）

【担当】 市民部資産税課 電話：0422-29-9198

3 男性のHPVワクチンなどワクチン接種の公費負担の実施

1 事業概要

令和6年度に東京都が創設した補助制度を活用し、「男性のHPV」「高齢者肺炎球菌」「小児インフルエンザ」の3種類のワクチン任意接種（※）について公費負担を行います。

※「予防接種法」に定められた定期接種以外の予防接種（原則、自己負担）。

2 実施内容

(1) 男性のHPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン

同ワクチンは、小学6年生～高校1年生相当の女性が定期接種の対象で、男性は全額自己負担の任意接種となっています。男性が同ワクチンを接種することにより、がんの予防や女性をHPV感染から守ることにつながるため、任意接種に係る費用を公費負担します。

ア 対象者

小学校6年生～高校1年生相当の男性（対象人口：4,245人）

イ 接種回数及び経費負担額

3回、1回あたり上限17,000円 ※女性の接種費用を目安に公費負担

ウ 経費（補正予算計上額）

【歳出】乳幼児等予防接種事業費 11,399千円

【歳入】都支出金 5,836千円

(2) 小児インフルエンザワクチン

子育て世帯の負担軽減を図るため、同ワクチンの任意接種に係る費用の一部を公費負担します。

ア 対象者

生後6か月～12歳のお子さん（対象人口：19,413人）

イ 接種回数及び経費負担額

2回、一回当たり2,000円（内訳：市1,000円、都1,000円）

ウ 経費（補正予算計上額）

【歳出】乳幼児等予防接種事業費 41,235千円

【歳入】都支出金 19,414千円

(3) 高齢者肺炎球菌ワクチン

同ワクチンは、令和6年度から66歳以上の方は任意接種となりますが、東京都の令和6年度予算において、今年度に限り接種費用の自己負担を軽減する補助制度が創設されたことから、任意接種に係る費用の一部を公費負担します。

ア 対象者

66歳以上の未接種者（対象者数：23,386人）

イ 接種回数及び経費負担額

1回、6,525円（自己負担額2,500円。生活保護受給世帯は自己負担額なし）

ウ 経費（補正予算計上額）

【歳出】高齢者等予防接種事業費 8,680千円

【歳入】都支出金 3,157千円

【担当】 健康福祉部健康推進課 電話：0422-24-8050

4 太宰治直筆原稿の購入

1 事業の目的、趣旨、経過など

三鷹市は、太宰治や山本有三、吉村昭など、市ゆかりの文学者の顕彰事業に取り組んでいます。中でも、太宰については、ご遺族や関係者からの寄贈・寄託資料を中心に、継続的に企画展示を開催してきました。

本年5月、都内の古書店が「太宰の直筆原稿を所有している」という情報を得て確認したところ、資料的価値の非常に高い短編小説の原稿であることが分かりました。太宰の原稿の主要なものは、ご遺族の意向により日本近代文学館に収蔵されており、また、存在が明確になっている短編小説原稿はいずれも公的施設等に収蔵されているため、太宰の小説の直筆原稿が購入可能な形で発見されることは非常に珍しいことです。

三鷹市では、随筆や書簡などの直筆原稿は所有しているものの、小説の直筆原稿は所蔵していないことから、今回の原稿を購入し、所蔵・公開することで、市ゆかりの文学者顕彰事業の充実を図っていきます。

2 資料概要

(1) 資料名

太宰治「雀」直筆原稿／インク

(2) 制作年

昭和21(1946)年

※太宰が三鷹に居を構えていた期間中ではありますが、青森県金木町(現：五所川原市)に疎開していた時期に執筆された小説で、昭和21年10月の『思潮』に掲載されたものです。

(3) 枚数

200字詰め原稿用紙38枚(和綴製本は古書店によるもの)

(4) 資料の価値

太宰が同時期に使用していた原稿用紙が使われていることや、筆致及び推敲の跡などが特有であり書き込みが多いこと、また、1本の小説の完成稿が欠損することなくそろっていることなどから、資料的価値が非常に高いものです。

3 資料の活用等

三鷹市美術ギャラリー「太宰治展示室 三鷹のこの小さい家」での企画展示や、後年実施予定の没後・生誕の周年事業、整備を検討している「太宰治文学施設(仮称)」などで活用します。

4 経費(補正予算計上額)

【歳出】文学資料購入費 8,800千円

5 参考(三鷹市が所蔵する太宰治直筆資料等)

「大恩は語らず」(随筆)、色紙、書簡、手紙、油彩画等

【担当】 スポーツと文化部芸術文化課 電話：0422-29-9861

5 ふるさと納税による寄付を活用した大学応援交付金制度の創設

1 事業目的

大学の地域貢献や地域連携の促進を通して、地域と大学の活性化を図るため、三鷹市まちづくり応援寄付金（ふるさと納税）を活用した大学応援交付金制度を創設し、市内大学を支援します。

2 事業内容

三鷹市まちづくり応援寄付金（ふるさと納税）の使途に「市内大学応援寄付」を新たに追加して、母校や地域を応援する大学の卒業生等からの寄付を募り、令和6年5月に制定した「三鷹市大学応援交付金要綱」に基づき、寄付金額に応じた交付金を市内大学に交付します。

(1) 対象大学

国際基督教大学、杏林大学、ルーテル学院大学

(2) 交付対象事業

地域団体と連携・協働して行うまちづくり活動事業や市民等の生涯学習・リカレント教育に係る事業、学生の教育環境・生活環境の整備事業など、大学が地域貢献に資する事業

(3) 交付金額

当該大学への寄付金から事務経費を除いた額に、10分の7を乗じた額

(4) 寄付の受付方法

- ・ふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス）
- ・寄付申出書

(5) 返礼品

なし

(6) その他

寄付の募集に当たっては、大学と連携した周知を図ります。

3 スケジュール（予定）

令和6年7月 寄付の受付開始

令和7年1月 交付申請

2月 交付決定

3月 実績報告、交付金の請求及び支払い

4 経費（当初予算計上額）

【歳出】まちづくり応援寄附推進事業費	7,556千円
【歳入】寄付金	10,000千円（寄付見込額）

【担当】 企画部企画経営課 電話：0422-29-9031

6 井の頭地区におけるA I デマンド交通実証運行の開始

1 事業の目的、趣旨、経過など

市では、地域内の身近な移動利便性を高めるため、令和4年10月から西部地区でA I デマンド（予約型乗合）交通、井の頭地区で小型E Vバスを活用した実証運行をそれぞれ行ってきました。

これらの成果と評価・検証結果を踏まえ、令和6年5月から、井の頭地区における実証運行を小型E VバスからA I デマンド交通へと変更しました。A I デマンド交通による実証運行の開始により、地域を面的にカバーし、これまで以上に柔軟な運行が可能となります。

2 事業内容

住宅密集地である井の頭地区において、A I デマンド交通を活用した運行を行い、交通不便地域の解消や地域の活性化を図ります。

(1) 実施期間（予定）

令和6年5月27日～令和7年3月31日

(2) 運行日時

月～土曜日午前9時～午後5時

※日曜日・祝日、年末年始は運休。

※井の頭地区でのイベント開催時に臨時運行を予定。

(3) 運行エリア

井の頭地区全域

(4) 乗降ポイント

エリア内の公共施設等に全30カ所の乗降ポイントを設定（右図）

(5) 予約方法

アプリまたは電話のいずれかで、乗車日時及び乗降ポイントを指定して予約

(6) 運賃

1人1回100円（現金、交通系I Cカード、みたか地域ポイントによる支払い可）

※大人・小児同額（未就学児は無料）。

(7) 運行車両

小型ワンボックス車両（定員6人）1台（車いす対応）

(8) 愛称

井のバス



3 経費（当初予算計上額）

【歳出】コミュニティバス関係費 12,335千円

【担当】 都市再生部都市交通課 電話：0422-29-9709

7 熱中症対策の推進

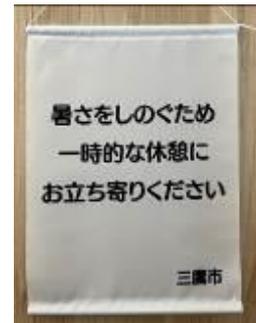
1 事業概要

三鷹市では、国の熱中症対策実行計画（令和5年5月30日閣議決定）に掲げられた目標及び市の役割を実現するため、令和5年度に三鷹市熱中症対策委員会を設置しました。令和6年度は、各々が連携・協力して熱中症対策の強化を図ります。

2 令和6年度の取り組み内容

(1) 暑熱を避ける施設の設置

外出時や自宅でのエアコン使用がためられる場合など、市民が暑さをしのぐために、気軽に立ち寄れる施設として、市役所や図書館、市政窓口、コミュニティ・センター、元気創造プラザなど36カ所の公共施設を、開館時間に限り開放します。施設にはタペストリー（画像右）を掲示します。



(2) 公共施設へのミスト装置の設置

三鷹駅前緑の小ひろば、三鷹中央防災公園

(3) 各種イベント等での対策

スポットエアコン、ミストファン、給水所の設置等

(4) 熱中症対策の周知

ア 高齢者への予防グッズの配布

民生・児童委員が、75歳以上の単身世帯を個別訪問し、熱中症予防グッズ（画像下）を配布しています（約9,800個）。5月29日には河村市長を「一日民生・児童委員」に委嘱し、市長自ら予防グッズを配付しました。



熱中症予防シート（液晶温度計付）



クールタオル

イ 横断幕の設置

元気創造プラザと三鷹駅前ペデストリアンデッキに横断幕を設置します。

3 その他

環境省で「熱中症警戒アラート」「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は、ホームページや市公式X等で注意喚起を行います。

8 姉妹町等との森林整備及び保全等に関する協定の締結

～2050年ゼロカーボンシティを目指す取り組み～

1 協定締結の目的、趣旨、経過など

三鷹市は、令和4年12月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指しています。この取り組みの一つとして、森林環境譲与税を活用し、福島県矢吹町（姉妹町）と山形県白鷹町（友好都市）が所有する森林の整備・保全等を行うため両町と協定を締結します。本協定では、森林が有する二酸化炭素の吸収価値を創出し、三鷹市が排出する二酸化炭素の埋め合わせを行うカーボンオフセット事業を実施します。

2 森林環境譲与税の活用に係る連携に関する協定

7月10日（水）午後1時30分から、三鷹市役所3階市長公室において、福島県矢吹町及び山形県白鷹町と協定締結式を開催します。

(1) 協定の目的

持続可能な森林の循環の確立に向けた取り組みの推進により、森林の有する多面的機能の維持増進及び普及啓発を図ること。

(2) 連携事業

- ・森林の整備及び保全
- ・カーボンオフセット
- ・林業作業、自然観察その他森林を活用した体験活動
- ・産出される間伐材その他の木材の活用

(3) 経費負担

森林環境譲与税を財源とし、相互の協議により決定

(4) 効果

カーボンオフセット事業による地球温暖化防止のほか、自然環境の保全、林産物の供給等の持続的な発展に寄与し、環境意識の啓発や、林業従事者の確保・育成にもつなげます。

3 具体的な取り組み

(1) 令和6年度の取り組み

ア 福島県矢吹町（CO2吸収量：約3.5トン）

多種の山野草が自生している三十三観音史跡公園において、植栽木の成長を阻害する雑草木の下刈り、木を伐採して違う樹種などを植え替える更新伐、伐採木の搬出を実施します（植栽面積：約2ha）。

イ 山形県白鷹町（CO2吸収量：約2トン）

町名の由来となった、郷土を代表するシンボリック存在の山である白鷹山において、伐採跡地の再生林を行います（植栽面積：約2ha）。

(2) 今後の取り組み

森林整備区域を活用した林業体験や教育活動など、三鷹市と姉妹町等における環境に関する交流事業の実施を検討し、環境意識の啓発を図ります。

4 経費（当初予算計上額）

【歳出】カーボンオフセット事業費 9,000千円

内訳：矢吹町6,000千円、白鷹町3,000千円

【担当】 生活環境部環境政策課 電話：0422-29-9612

9 商店街の活性化に向けた新規出店者に対する支援金事業の開始

1 事業の目的、趣旨、経過など

事業活動全般が物価高騰等の影響を受ける中、商店街への出店を促進し、まちのにぎわい創出と活性化を図るため、市内の賃貸物件に出店する新規出店者に対して、支援金を支給します。

2 事業概要

市内の賃貸物件に出店し、一定の要件を満たした新規出店者に最大 60 万円を支給します。

(1) 主な支援要件

- ア 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日に事業を開始するもの
- イ 出店エリアの商店会に加入（商店会未組織エリアは商工会に加入）するもの
- ウ 小売業または飲食業のいずれかの業種で、1 年以上継続して営業することが見込まれ、1 カ月当たりおおむね 15 日以上営業を行うもの（販売形態等による一定の除外要件があります）

(2) 支給額

30 万円×2 回（開店時と開店から 6 カ月経過時の 2 回）

3 申請期間（予定）

令和 6 年 7 月 16 日（火）～令和 7 年 3 月 31 日（月）

※申請受付は先着順とし、予算額に達した時点で受付終了とします。

4 経費（当初予算計上額）

【歳出】商店街支援事業費 6,000 千円

5 その他の活性化支援

株式会社まちづくり三鷹や三鷹商工会との連携により、商店街振興やにぎわい創出に向けて商店会支援体制を強化します。

(1) にぎわい創出支援事業【新規】

まちづくり三鷹に各商店会をサポートする専用の支援体制を構築し、課題の解消や勉強会・セミナーの開催、個別相談への対応を行います。

ア 経費（当初予算計上額）

【歳出】商店街支援事業費 6,389 千円

(2) 商店会連携事業等支援補助金【新規】

三鷹商工会への間接補助事業として、商店会単独または商店会が地域団体等と連携して実施するにぎわいと交流の場の創出を行うための取り組みに対して、補助金を交付します。

ア 補助上限額

- ・商店会が地域団体等と連携して実施する事業 30 万円
- ・商店会単独事業 15 万円

イ 経費（当初予算計上額）

【歳出】商店街支援事業費 3,000 千円

【担 当】 生活環境部生活経済課 電話：0422-29-9615